

※請負工事の場合
(業者に依頼する場合)

届出書

工事着手の
7日前までに提出

令和 5年11月27日

余裕をもって
提出してください。

一関 市長 佐藤善仁 殿

フリガナ
発注者又は自主施工者の氏名(法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名) **イチノセキ タロウ**
一関 太郎
(郵便番号 021-0000 電話番号 080-1234-5678)

住所 **岩手県一関市〇〇町〇〇字〇〇〇12-345**
(転居予定先) (郵便番号 -) 電話番号 - -

住所 _____

転居がある場合は記入

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

1. 工事の概要

- ① 工事の名称 **〇〇邸解体工事**
- ② 工事の場所 **岩手県一関市〇〇町〇〇字〇〇〇12-345**
- ③ 工事の種類及び規模

建築物に係る解体工事 用途 **住宅**、階数 **2**、工事対象床面積の合計 **234.56** m²

建築物に係る新築又は増築の工事 用途 _____、階数 _____、工事対象床面積の合計 _____ m²

建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの
用途 _____、階数 _____、請負代金 _____ 万円

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 _____ 万円

- ④ 請負・自主施工の別: 請負 自主施工

記 工事場所の住所ではなく
地名、地番

解体物が複数ある場合		
1. 住宅	2階建て	156.24m ²
2. 車庫	平家建て	34.59m ²
3. 物置	平家建て	21.85m ²
4. 物置	平家建て	21.88m ²
合計		234.56m ²

発注者が法人の場合、代表者
本人でない人が届出を提出する
場合も、委任状が必要です。

2. 元請業者(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

フリガナ **かぶしきかいしゃいちのせき だいひょうとりしまりやく なんぶ はなこ**
① 氏名(法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名) **株式会社一関 代表取締役 南部 花子**
(郵便番号 021-0000) 電話番号 050-9876-5432

② 住所 **岩手県一関市〇〇町〇〇字〇〇〇9-87**

③ 許可番号(登録番号)

建設業の場合

建設業許可 **岩手県** 大臣 知事 **(般-4) 456789** 号 (解体工事業)

主任技術者(監理技術者)氏名 **南部 花子**

解体工事業の場合

解体工事業登録 _____ 知事 _____ 号

技術管理者氏名 _____

建築・解体の
いずれか

建設業の許可が無い場合は、
岩手県の解体工事業として
登録を受けてください。

3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日
(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

令和 **5年11月4日**

工事を請負った者が、書面を交付して
説明を受けた日

※法第12条第1項の規定
発注者から工事を請負った者は、発注者に書面を
交付して説明しなければならない。
説明書面には以下の内容を明示する。
解体する建築物の構造
特定建設資材の種類
工事着手の時期及び工程の概要
分別解体等の計画
解体工事での、建設資材の見込み量

4. 分別解体等の計画等

- 建築物に係る解体工事については別表1
 - 建築物に係る新築工事等については別表2
 - 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3
- により記載すること。

5. 工程の概要

別紙による

(工事着手予定日) 令和 **5年12月10日**

(工事完了予定日) 令和 **6年1月30日**

(できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)

(注意)

- 1 欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。
- 2 届出書には、対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真を添付すること。

※受付番号 _____

※自主施工の場合
(発注者が自ら工事する場合)

届出書

工事着手の
7日前までに提出

令和 5年11月27日

余裕をもって
提出してください。

一関 市長 佐藤善仁 殿

フリガナ
発注者又は自主施工者の氏名(法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名) イチノセキ タロウ 一関 太郎
(郵便番号 021-0000 電話番号 080-1234-5678)

住所 岩手県一関市〇〇町〇〇字〇〇〇12-345
(転居予定先) (郵便番号 -) 電話番号 - -
住所 _____

転居がある場合は記入

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

1. 工事の概要

- ① 工事の名称 〇〇邸解体工事
- ② 工事の場所 岩手県一関市〇〇町〇〇字〇〇〇12-345
- ③ 工事の種類及び規模

記 工事場所の住所ではなく
地名、地番

解体物が複数ある場合		
1. 住宅	2階建て	156.24㎡
2. 車庫	平家建て	34.59㎡
3. 物置	平家建て	21.85㎡
4. 物置	平家建て	21.88㎡
合計		234.56㎡

- 建築物に係る解体工事 用途 住宅、階数 2、工事対象床面積の合計 234.56 m²
- 建築物に係る新築又は増築の工事 用途 _____、階数 _____、工事対象床面積の合計 _____ m²
- 建築物に係る新築工事等であつて新築又は増築の工事に該当しないもの
用途 _____、階数 _____、請負代金 _____ 万円
- 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 _____ 万円

自主施工とは、発注者が自ら
工事を行う場合です。

2. 元請業者(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

- フリガナ
- ① 氏名(法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名) _____
(郵便番号 -) 電話番号 - -
- ② 住所 _____
- ③ 許可番号(登録番号)
 建設業の場合
建設業許可 _____ 大臣 知事(-) _____ 号 (_____ 工事業)
主任技術者(監理技術者)氏名 _____
- 解体工事業の場合
解体工事業登録 _____ 知事 _____ 号
技術管理者氏名 _____

3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日

(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

令和 ____年 ____月 ____日

4. 分別解体等の計画等

- 建築物に係る解体工事については別表1
 - 建築物に係る新築工事等については別表2
 - 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3
- により記載すること。

5. 工程の概要

別紙による

(工事着手予定日) 令和 5年12月10日

(工事完了予定日) 令和 6年 1月30日

(できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)

(注意)

- 1 欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。
- 2 届出書には、対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真を添付すること。

※受付番号 _____

記載例 ※木造の場合

建築物に係る解体工事

分別解体等の計画等

建築物の構造		<input checked="" type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック造 <input type="checkbox"/> その他 ()										
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数 <u>30</u> 年、棟数 <u>4</u> 棟 その他 ()										
	周辺状況	周辺にある施設 <input checked="" type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他 () 敷地境界との最短距離 約 <u>2.0</u> m その他 ()										
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	建築物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容									
	作業場所	作業場所 <input type="checkbox"/> 十分 <input checked="" type="checkbox"/> 不十分 その他 ()	道路使用許可 済み 隣地使用承諾 済み									
	搬出経路	障害物 <input type="checkbox"/> 有 () <input checked="" type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約 _____ m 通学路 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他 ()	道路標識設置、工事看板設置 2.0tダンプにて運搬 出入口に交通誘導員配置									
	残存物品	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (家電製品、布団) <input type="checkbox"/> 無	解体前に、すべて搬出 適正処分する									
	特定建設資材への付着物	<input type="checkbox"/> 有 () <input checked="" type="checkbox"/> 無										
	他法令関係	石綿 (大気汚染防止法・安全衛生法石綿則)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 特定建設資材への付着 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td><input type="checkbox"/>有</td> <td><input type="checkbox"/>飛散性石綿 (吹付け石綿、石綿含有吹付けロックウール等)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>非飛散性石綿 (石綿含有ビニール床タイル等)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>無</td> <td><input type="checkbox"/>飛散性石綿 (鉄骨等に吹き付けられた石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材等)</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input checked="" type="checkbox"/>非飛散性石綿</td> </tr> </table> <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 飛散性石綿 (吹付け石綿、石綿含有吹付けロックウール等)	<input type="checkbox"/> 非飛散性石綿 (石綿含有ビニール床タイル等)		<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 飛散性石綿 (鉄骨等に吹き付けられた石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材等)		<input checked="" type="checkbox"/> 非飛散性石綿	事前調査者 特定・一般・一戸建て等 石綿含有建材調査者 調査方法 ・書面調査及び現地目視調査 ・分析調査 調査結果の報告 済み 現場への調査結果看板設置 済み 関係法令に準じて適正に処分する 作業主任者選任 済み
		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 飛散性石綿 (吹付け石綿、石綿含有吹付けロックウール等)									
	<input type="checkbox"/> 非飛散性石綿 (石綿含有ビニール床タイル等)											
<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 飛散性石綿 (鉄骨等に吹き付けられた石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材等)											
	<input checked="" type="checkbox"/> 非飛散性石綿											
フロン (フロン排出抑制法)	<input type="checkbox"/> 有 (業務用エアコン・冷凍冷蔵機器のうちフロン類が使われているもの) <input checked="" type="checkbox"/> 無											
その他 (特定建設資材に付着していない、解体時に発生する有害物質)	<input type="checkbox"/> 有 () <input checked="" type="checkbox"/> 無											
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法									
	①建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ()									
	②屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ()									
	③外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用									
	④基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用									
	⑤その他 (コンクリートブロック塀、アスファルト舗装)	その他の取り壊し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用									
工事の工程の順序		<input checked="" type="checkbox"/> 上の工程における①→②→③→④の順序 <input type="checkbox"/> その他 () その他の場合の理由 ()										
<input checked="" type="checkbox"/> 内装材に木材が含まれる場合		①の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し <input type="checkbox"/> 可 <input checked="" type="checkbox"/> 不可 不可の場合の理由 (構造上、分別撤去できない 腐食が激しく分別できない)										
建築物に用いられた建設資材の量の見込み		21.4 トン										
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み発生が見込まれる部分 (注)									
		<input checked="" type="checkbox"/> コンクリート塊	16.8 トン <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤									
		<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊	_____ トン <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤									
	<input checked="" type="checkbox"/> 建設発生木材	3.0 トン <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤										
(注) ①建築設備・内装材等 ②屋根ふき材 ③外装材・上部構造部分 ④基礎・基礎ぐい ⑤その他												
備考												

建築設備、内装材、屋根ふき材は原則、手作業です。足場など設置しても、なお、屋根版の不朽などで作業に危険が伴う場合のみ機械併用が認められます。

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

付近見取り図
(案内図)

方位、道路、目標となる地物及び行為の対象となる建築物の敷地の位置を明示してください。

記載例

現状写真 (全景)

解体する建物がわかるよう、
現状の外観写真を2～4枚程度つけてください。
写真がない場合は、図面(平面図、立面図)を
つけてください。

現状写真 (全景)

記載例

委任状

窓口で本人確認します。

私は都合により **株式会社一関**
南部 花子 を代理者と定め、下記の建築物等の工事について、
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条に基づく届出その他の手続きを委任し
ます。

代理者は、代理として書類の作成を含む事務を行うもの。
代行者は、単に届け出書類を提出のみ行う者で、
加筆、修正、削除等できません。

代理者及び代行者の要件
・建築士(建築物のみ)
・行政書士

以上の者以外は、報酬を受けて届出書等を作成できません。

記

1. 工事の名称 **〇〇邸解体工事**

2. 工事の場所 **岩手県一関市〇〇町〇〇字〇〇〇12-345**

工事場所の住所ではなく
地名、地番

3. 代理者の住所・連絡先

①住所 **岩手県一関市〇〇町〇〇字〇〇〇9-87**

②連絡先(昼間の連絡先)

○自宅 **勤務先** 携帯 電話番号 **050 - 9876 - 5432**

(該当するものを○で囲む)

会社名(勤務先の場合) **株式会社一関**

所属等(勤務先の場合) **工事部 建築係**

令和 **5**年 **11**月 **4**日

住所 **岩手県一関市〇〇町〇〇字〇〇〇12-345**

フリカ^ナ氏名 **イチノセキ タロウ**
一関 太郎

記名又は署名

工事着手の
7日前までに提出

令和5年 11月 27日

一関市長 佐藤 善仁 様

届出者 氏名 株式会社一関
代表取締役 南部 花子
住所 岩手県一関市〇〇町〇〇字〇〇〇9-87
(法人にあつては、主たる事務所の所在地及び商号又は名
称並びに代表者の氏名)
郵便番号
電話番号

建設資材廃棄物処理方法等届出書

循環型地域社会の形成に関する条例第21条第4項の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 工事の名称 **〇〇邸解体工事**
- 2 工事の場所 **岩手県一関市〇〇町〇〇字〇〇〇12-345**
- 3 再生、処分等が完了する予定年月日 **令和5年3月15日**
- 4 再生、処分等の方法

工事場所の住所ではなく
地名、地番

委託先に確認し、委託先の
許可書に記載されている、
番号を記載

(1) 処分を委託する場合

建設資材廃棄物の種類	委託先の名称	所在地	許可番号等
コンクリート	〇〇重機(株)	岩手県一関市〇〇町△△ 字□□3-11	003-987654321
木材	△△グリーン(有)	岩手県一関市〇〇町△△ 字□□92-78	003-123456789
アスファルト	□□再生(株)	岩手県一関市〇〇町△△ 字□□46-9	003-567890123

- 備考1 「建設資材廃棄物の種類」欄には、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材並びにアスファルト・コンクリートが廃棄物となったものを記載してください。
- 2 「委託先の名称」欄及び「所在地」欄には、建設資材廃棄物の処分を委託した中間処理業者又は最終処分業者について記載してください。
- 3 「許可番号等」欄には、委託先の産業廃棄物処理業許可の許可番号を記載してください。

(2) 自ら処分する場合

建設資材廃棄物の種類	処分の場所	処分内容	許可番号等

- 備考1 「建設資材廃棄物の種類」欄には、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材並びにアスファルト・コンクリートが廃棄物となったものを記載してください。
- 2 「処分内容」欄には、中間処理及び最終処分の内容を記載してください。
- 3 産業廃棄物処理業の許可を受けている場合には、「許可番号等」欄に許可番号を記載してください。

(3) その他 **別紙のとおり**

- 5 再生、処分等に要する費用 **100万円**

石綿関係及び残存物品を排出する
場合には、別紙を記載する。

注 各欄に、その記載事項の全てを記載できないときは、各々の欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。

家電リサイクル法に基づき、所有者が適切に処理する必要があります。
(エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)

(別紙)

石綿関係及び残存物品

	建築物に関する調査の結果	措置の内容
残存物品	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (エアコン、冷蔵庫、蛍光灯) <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> あらかじめ、発注者に適切に処理するよう説明
特定建設資材への付着物	<input checked="" type="checkbox"/> 有 { <input type="checkbox"/> 飛散性石綿 (吹付け石綿、石綿含有吹付けロックウール等) <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿 (石綿含有ビニール床タイル等) <input type="checkbox"/> その他() } <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 特別管理産業廃棄物管理責任者の設置 (飛散性石綿の場合)
その他 (特定建設資材に付着していない、解体時に発生する有害物質)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 { <input type="checkbox"/> 飛散性石綿 (飛散性石綿 (鉄骨等に吹き付けられた石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材等) <input checked="" type="checkbox"/> 非飛散性石綿 (石綿含有ビニール床タイル等) <input type="checkbox"/> その他() } <input type="checkbox"/> 無	

環境省が発行している石綿含有廃棄物等処理マニュアルを参考にして適切に処理を行ってください。

記載例

第四十一号様式（第八条関係）（A 4）

10㎡以上の減築をする場合も、
除却届は必要です。

建築基準法第15条第1項の規定による

建築物除却届

（第一面）

令和□年 □月 □日

岩手県知事 様

除却工事施工者

郵便番号 021-0000

住所 岩手県一関市○○町○○
字○○○○9-87

氏名 株式会社一関
代表取締役 南部 花子

電話番号 050-9876-5432

※受付経由機関記載欄

(第二面)

【1. 除却予定期日】	令和6年 1月 30日
【2. 除却場所】	岩手県一関市〇〇町〇〇字〇〇〇12-345
【3. 主要用途】	(1) 居住専用建築物 () (2) 居住産業併用建築物 () (3) 産業専用建築物 ()
【4. 除却原因】	<input type="checkbox"/> (1) 老朽して危険があるため <input checked="" type="checkbox"/> (2) その他
【5. 構造】	<input checked="" type="checkbox"/> (1) 木造 <input type="checkbox"/> (2) その他
【6. 建築物の数】	1
【7. 住宅の戸数】	1 戸
【8. 建築物の床面積の合計】	234.56 m ²
【9. 建築物の評価額】	5,000 千円

} 記号を記入

住宅が無い場合は、未記入

1棟6戸の長屋を除却した場合は、
【6. 建築物の数】 1
【7. 住宅の戸数】 6

【8. 建築物の床面積の合計】は、
除却しようとしている建築物の
床面積
複数棟ある場合は、その合計の
床面積